

令和元年

第3回市議会定例会 議案第12号

函館市水道事業給水条例の一部改正について

函館市水道事業給水条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年9月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市水道事業給水条例の一部を改正する条例

函館市水道事業給水条例（昭和34年函館市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第37条第1項中「第5条」を「第6条」に改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。

（提案理由）

水道法施行令の一部改正に伴い規定を整備するため